

令和3年2月吉日

お客さま 各位

ご契約終了後の契約書類等に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫はこれまで、ご契約が終了しました「金銭消費貸借証書」等の契約書類等はお客さまにご返却しておりましたが、令和3年4月以降のご契約終了分より、当金庫にて一定期間保管後に責任を持って廃棄させていただくことといたしました。

ご契約が終了しました契約書類等のご返却を希望される場合は、大変お手数をお掛けしますが、ご契約終了後3ヵ月以内にお取引店までお申し付け下さいますようお願い申し上げます。

なお、不動産担保（担保権が付随する契約書）扱いでのご契約書類につきましては、これまでと同様にご返却させていただきます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

TRibank Sagami
さがみ信用金庫